

令和4年1月7日(金)
国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料



国道357号「東京湾岸道路(横浜ベイブリッジ)」
の通行止めを解除しました。

【第2報】

国道357号「東京湾岸道路(横浜ベイブリッジ)」は、降雪の影響により、以下の区間で通行止めを実施しておりましたが、安全が確認されたため、本日5時30分に通行止めを解除しました。ご協力ありがとうございました。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め解除区間】

国道357号「東京湾岸道路」(横浜ベイブリッジ)
神奈川県横浜市鶴見区(大黒ふ頭)
～神奈川県横浜市中区(本牧ふ頭) 約5km

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
電話：045-311-2981(代表)
副所長 飯野 正樹(いの まさき)
管理第二課長 大山 幹夫(おおやま みきお)



(出典：「電子地図」国土地理院)